

令和5年5月 定例教育委員会

日 時 令和5年5月26日（金）16時00分～

場 所 市役所6階 職員課会議室

出席者

（教育委員）

西本教育長 松野教育長職務代理者 萩原委員 古賀委員 中村委員

（事務局）

大藤教育総務部長 溝口総務課長 武尾社会教育課長 中村文化財課長 宿利スポーツ振興課長 池本スポーツ振興課主幹 陣内学校教育部長 栗林学校教育部次長兼学校教育課長 富野学校教育部次長 藤原学校保健課長 池田学校保健課副主幹 峰松総務課長補佐兼庶務係長

欠席者 なし

傍聴者 なし

内 容

(1) 教育長報告

(2) 令和5年3月分 議事録確認

(3) 議 題

- ① 佐世保市社会教育委員の委嘱の件（社会教育課）
- ② させぼ立神近代化歴史公園の指定管理者の指定の件（文化財課）
- ③ 設計建設工事請負契約締結の件（文化財課）
- ④ させぼ立神近代化歴史公園の管理に関する条例の施行期日を定める規則の制定の件（文化財課）

(4) 協議事項

なし

(5) 報告事項

- ① 令和5年度佐世保市少年の主張大会の実施について（社会教育課）
- ② 令和6年度全国高等学校総合体育大会について（スポーツ振興課）
- ③ 令和5年度「いのちを見つめる強調月間」の実施について（学校教育課）
- ④ 学力調査結果の取扱いについて（学校教育課）
- ⑤ 令和5年度佐世保市中学校体育大会について（学校保健課）

(6) その他

- ① 次回開催予定について

◆教育長報告

○ 5月 8日

○ 5月16日

○ 5月23日

小中学校校長定例研修会

青少年教育センター少年補導委員の推薦並びに補導委員委嘱

交付式・同永年勤続表彰式

あすなろ教室「閉級式」

(1) 教育長報告

【西本教育長】

皆さんお疲れ様でございます。レジュメに従って進めて参ります。令和5年3月分の議事録の確認をさせていただきます。内容について疑義等ございませんでしょうか。

【全教育委員】

はい。

【西本教育長】

ありがとうございました。それでは(3)の議題について、今回は4件ございます。
①佐世保市社会教育委員の委嘱の件について、事務局から説明をお願いします。

(2) 佐世保市社会教育委員の委嘱の件について

【武尾社会教育課長】

はい。社会教育課長です。

【西本教育長】

社会教育課長。

【武尾社会教育課長】

はい。それでは、事前配布資料の議題の1ページをお開きください。

まず、議題の説明に入ります前に、大変申し訳ございませんが訂正をさせていただきます。資料中にあります、今回佐世保市社会教育委員の委嘱の件ということで書いておりましたが、委嘱を発令に訂正いただきますようお願いいたします。お詫びして提供いたします。それでは、説明に戻ります。

今回、推薦団体佐世保市小学校長会の組織変更によりまして、令和5年3月31日をもって前委員が辞職されましたことから、後任者の発令について提案するものです。

2ページをお開きください。資料右側の改選(案)部分の上から1段目でございます。佐世保市小学校長会として、前委員の松尾委員に代わりまして、新たに吉田春樹氏を候補者として提案するものです。任期は本日から、現在の社会教育委員の任期である令和5年12月9日までとなります。説明は以上でございます。

【西本教育長】

はい。ただいま、佐世保市社会教育委員の発令について説明がありましたが、委員の皆さんからご質疑等ございますでしょうか。よろしいですか。

【全教育委員】

はい。

(3) させぼ立神近代化歴史公園の指定管理者の指定の件について

(4) 設計建設工事請負契約締結の件

(5) させぼ立神近代化歴史公園の管理に関する条例の施行期日を定める規則の制定の件

【西本教育長】

はい。それでは提案のとおり取り計らいたいと思います。次に、②させぼ立神近代化歴史公園の指定管理者の指定の件について、それから、③設計建設工事請負契約

締結の件、④のさせば立神近代化歴史公園の管理に関する条例の施行期日を定める規則の制定の件について、一括して説明をお願いいたします。

【中村文化財課長】

文化財課長です。それでは説明をさせていただきます。当日配布資料①の1ページに議題2、2ページに議題3、3ページから4ページに議題4について添付をさせていただいております。恐れ入りますが、これからの説明の方は、もう一つついておりますA4の横になっております委員会資料ということでちょっと分厚い25ページまである資料に基づいて説明をさせていただきます。

まず1点目です。議題の2になります。させば立神近代化歴史公園の指定管理者の指定の件でございます。昨年ご説明させていただいておりますが、改めて本事業の概要について説明をさせていただきます。この立神町に所在いたします立神広場につきましては、平成28年度に認定をされております日本遺産鎮守府佐世保を構成する文化財が、市内各所に点在する上、日本遺産鎮守府佐世保の全体を案内するガイダンス機能も十分でない状況ということから、立神広場について、その価値を生かした歴史公園及び日本遺産鎮守府佐世保の拠点施設として整備を図っているため、保存計画等を作成いたしまして、現在、令和7年度の供用開始に向けて整備を進めているところでございます。

施設の設計、建設、工事管理、維持管理・運営は一括して事業者の方に発注する手法のDBO方式、デザインビルドオペレートということで設計施工運営により、今事業を進めております。そのため、この管理運営を指定管理者に行わせることから、昨年8月にもこの教育委員会定例会でもご説明させていただきましたが、募集要項を公表する前に、管理運営に関する条例を定めておかなければなりませんので、9月議事に提案し、管理に必要な事項を規定するために、条例を制定しているところでございます。

そこで今回、DBO事業者も決定いたしましたことから、歴史公園の維持管理運営を行う指定管理者を指定するための必要な手続きを行うものでございます。なお、DBO事業者選定のための選定委員会では、日本遺産鎮守府佐世保の展示計画、旧軍港4市の情報発信など、積極的な連携の提案がされているという評価の視点をもとに審査を行いました。その審査結果を受けて、佐世保市の方で立神広場整備活用コンソーシアム（代表企業：株式会社とっぺん）を優先交渉権者に決定いたしまして、資料2の2ページの2に記載してありますとおり、立神広場整備活用コンソーシアムを構成いたします事業者のうち、維持管理運営業務をNBCソシア・とっぺん・タナカ共同企業体を指定管理者として指定をするものでございます。

指定期間は令和7年7月1日から令和17年3月31日としております。また今回、立神広場整備活用事業の手法として、DBO方式を採用しておりますことから、させば立神近代化歴史公園の管理に関する条例第6条に基づき、指定管理を指定するものでございます。

今回、この立神広場はDBO方式を採用しておりますことから、最初の指定管理者については、管理条例附則2に規定しております指定管理者の指定の特例に基づき、選定委員会で設定をいたしました民間事業者を維持管理運営事業の事業者を指定管理者として指定するものでございます。

2ページの5には指定管理者が管理する公の施設の概要及び業務内容を記載しております。例えば、敷地面積は約5,458㎡、煉瓦倉庫・ガイダンス施設・駐車場・芝生広場等、必要な施設を維持管理・運営していくということでございます。

資料3ページの方には先ほどご説明いたしました、参考の法令を列記させていただいておりますので、ご覧いただければと思います。

次に4ページをご覧ください。4ページには、これまで指定管理者の選定を行いましたが、その経過を記載させていただいております。主なものといたしましては、昨年の12月に参加表明といたしまして締切日まで2グループの応募がございました。2グ

グループとも、年明けの2月20日、提案書の応募締め切りまでに提出がございまして、教育委員会にて提案書の基礎審査を行いまして、要求水準を満たしていることを確認させていただいております。その後3月に2グループの提案書を基にヒアリングを行いまして、その選定の結果、立神広場整備活用コンソーシアムということで代表企業株式会社とっぺんを最優秀提案者として選定することを決定しております。

5ページに先月からこの優先交渉権者である立神広場整備活用コンソーシアムと基本協定のほうを締結いたしまして、5月に入りまして、DBを請負うJVとして、「みなと建設・岩永造園・とっぺん・タナカ総合環境設計共同企業体」を、維持管理運営を請負うJVとして、「NBCソシア・とっぺん・タナカ共同企業体」をそれぞれ設立されております。今後はこの事業の基本仮契約書を締結いたしまして、併せて仮契約書に付随する契約を行っていきます。維持管理運営に関しましても、NBCソシア・とっぺん・タナカ共同企業体と維持管理運営の仮契約を結び、それぞれ締結して参りたいと思っております。

資料6ページをご覧ください。こちらは今回選定委員会の方に行う選定委員の名簿、主な議題等を記載しております。

資料7ページをお願いいたします。7ページには今回の2グループの審査結果を記載しております。応募2グループの内容評価点を記載させていただいておりますが、2グループとも本事業の趣旨・目的について深く理解していただきまして、素晴らしい提案でございました。提案書の作成にあたりまして、高く審査員の方からも評価がされております。評価の結果、02グループについて、総評の方に書いておりますが、02グループについては、全体的に市の要求からさらに踏み込んだ内容を具体的かつ明瞭に提案されたこと、多種多様な専門性を活かした体制構築により事業実施の安定性を確保されていることから、具体的にICTや情報発信が期待できるということで、運営業務における集客の仕組みも、具体的であることから優れていると評価をされまして、結果、株式会社とっぺんが最優秀提案者提案者と決定されております。

8ページの方には、この審査結果の評価項目を明記した点数の内訳を記載しておりますので後ほどご覧いただければと思います。

続きまして、議題の3でございまして、資料は9ページです。立神広場整備活用事業設計建設工事請負契約締結の件でございます。

契約金額につきましては4億4990万円でございます。工事請負につきましては、9ページの3に記載しております通り、立神町に所在する「立神音楽室」を文化財の周知・啓発と周遊観光の促進を目的に「させぼ立神近代化歴史公園」として整備を行うものでございまして、整備にあたりましては、DBO方式を採用しています。契約にあたりましては、この「立神広場コンソーシアム」と基本契約書を締結いたしまして、基本契約書に付随する契約を、設計建設工事の請負をDBで立神の維持運営をそれぞれ契約の締結をするものでございます。

本工事の工期といたしましては、6月議案で提案いたしまして、仮契約は本契約に切り替わった後、令和7年5月までを予定として工事を進めるものでございます。

10ページに先ほど説明しました契約の相手方を記載しております。

11ページ以降でございますが、今回提案がございました株式会社とっぺんが作成した歴史公園のイメージでございます。11ページから12ページに全体コンセプト概要を、記載しております。

13ページをご覧ください。13ページ以降に、今回の事業者の選定をさせていただきましたので、この事業者選定につきまして審査員の審査講評、それから、メンバー、そういったものを記載させていただいておりますので、この部分は後程ご覧いただければと思います。

最後になりますが、議題の4でございます。資料の方は22ページになります。させぼ立神近代化歴史公園の管理に関する条例の施行期日を定める規則の制定の件でございます。

この歴史公園の指定管理者の業務に関する規定や、指定管理者の指定の手続きに関

する規定など、管理に必要な事項について、させぼ近代化歴史公園の管理に関する条例で定めておりますが、現在、本条例は一部だけを施行しております。第6条、第7条、第9条及び附則については施行済みでございますが、今回、指定管理者を指定いたしますので、指定期間の開始日を令和7年7月1日と定めることから、その残りの条項の施行期日を規則で制定するものでございます。

制定する内容は、させぼ立神近代化歴史公園の管理に関する条例の施行期日を令和7年7月1日とするもので、制定する規則の案については資料の23ページに記載しております。24、25ページには、先ほど説明しましたさせぼ立神近代化歴史公園の管理に関する条例を添付させていただいております。文化財課からの説明は以上でございます。

【西本教育長】

はい。ただいま説明がありましたけれども、委員の方から、ご質疑等ありますでしょうか。

【古賀教育委員】

工事期間はいつまでになりますか。

【中村文化財課長】

工事の期間としては、令和7年5月31日までとなっております。

【古賀教育委員】

工事が実際始まるのはいつぐらいからになりますか。

【中村文化財課長】

令和5年度から乗り入れ口などの工事が始まります。まだちょっと夏以降にはなると思っておりますが、ただ実際の立神広場の新築や新規のガイダンス施設などは、予定としては令和6年度に入ってからと、見込んでおりますので、令和5年度に関しましては、新築、既存の改修、公園の改修は、実施設計を行いまして、令和6年度以降着工予定でございます。

6月議会に議案を上げまして、そこで議決をいただいてから着工ということになります。

【西本教育長】

資料21ページにスケジュールの方がございますので、そちらをご覧になっていただければと思います。6月に請負契約締結をして、指定管理者の指定をして、議決をいただいてから実際の工事が始まるということです。

【古賀教育委員】

ありがとうございます。

【中村教育委員】

中村でございます。説明ありがとうございました。この建設と、維持管理というのが分けての契約ということだったのですが、この約2億円の維持管理契約というのは、これ期間が約9年から10年と思うのですが、その期間の契約金額になりますか。

【中村文化財課長】

委員のお見込みの通りで、9年9ヶ月の期間の金額約2億円となります。

【中村教育委員】

大きな施設を管理するとこれ大変かなって感じはするのですが、収益を上げな

がらやっていくというイメージでよろしいのでしょうか。

【中村文化財課長】

提案事業者の方が、この金額で提案して参りましたし、収益等も新規のガイダンス施設については一部有料を考えており、あとイベントにぎわいの創出という形で考えてらっしゃいますので、そういった収支を考えて、この金額に提案をされていくというところでございます。

【中村教育委員】

この予算に関しては、佐世保市の予算だけでやる必要があるのか、或いは何らか、国や県からの補助金が交付されるのでしょうか。

【中村文化財課長】

この立神広場整備活用事業は一部、国の補助金が活用できる施設の改修もございませぬし、佐世保市のふるさと佐世保元気基金の方も活用しながら、整備にあたりたいと考えております。以上です。

【西本教育長】

国が何%とか財源の内訳っていうのはどうなっていますか。

【中村文化財課長】

補助金の部分ですが、建設にかかる部分では、国の補助が一部活用できるとなっており、補助率は2分の1となっております。

【西本教育長】

資料の10ページ目に金額が出ているじゃないですか。建設の工事費用が4億4900万円。それから、維持管理が1億9800万円。どちらに幾らっていうのはわかるのではないですか。全額の2分の1となって、市が3億円出せばいいのかなって思ってしまうとちょっと違う。国の補助は対象の事業に対する1/2となっているはず。

【中村文化財課長】

教育長がおっしゃったとおり、すべてに対して2分の1ではございませんので、立神広場のですね、補助金として見込んでおりますものが、国の補助金といたしましては337万5000円、旧レンガ倉庫の施設の改修という形で、その分が補助対象となります。

【西本教育長】

さっきの説明だと、2分の1かと思って3億円ぐらいは国からくるのかなと思ったら、そうではないのですね。

【中村文化財課長】

すみません。私の説明が不足しておりました。該当する補助金に関しましては、改修工事に係る補助金ということで337万5000円。その残りを元気基金ということで市の基金の方から、財源として活用するようになっております。

【西本教育長】

結局、6億4800万円のうち国から337万円、残りが市の持ち出し分ということでよろしいですか。

【中村文化財課長】

先ほど申し上げました、ふるさと佐世保元気基金と一般財源含めて佐世保市の持ち

出しということになります。

【松野教育委員】

日本遺産ということで、この教育委員会に出されているということは、教育や文化、歴史、そちらの方の目的で整備されるのかなと思うのですが、一般の市民とか外部の方から見たら、どちらかというと観光のための施設のように受け取るような人もいるのではないかなと思うのですが。そのあたりはどのような方向性でPRするとか、どのような方向性で設計させるのかとか、そのあたりがある程度定まっているところがあれば教えていただければと思います。

【中村文化財課長】

はい。委員がおっしゃった通り、日本遺産についてはもともと文化財が各地に所在点ありまして、この立神広場を拠点の施設といたしまして、ここから出発して市内を周遊していただくということで、観光も目的としております。観光部局とも連携をしながら進めていくということで、そのコンセプトも観光課とは連携しながら考えております。歴史、文化、生涯学習も含めて、観光のPR、佐世保のPRも含めて、事業の方は整備をしていきたいと考えております。

【松野教育委員】

別件になりますけどもいろんな形で新しく整備が進んでいって観光にもですね、連携した形でありますし、全体の発展に繋がるとは思いますけど。全体的な計画の公表とか、この中身についての公表などはどうなっているのでしょうか。

【中村文化財課長】

今回、決定をいたしました株式会社とっぺんの提案は、今、ホームページの方には、その事業だけが公開ということであとは企業情報でもございますので、それ以外の内容といたしましてはもう公表する予定はございません。

【松野教育委員】

はい。わかりました。

【萩原教育委員】

7ページに、01グループは提案の実現性について不明瞭であるという評価があつて、02グループは運營業務における集客の仕組みが具体的であったというふうに書かれています。そのところは先ほどおっしゃられた観光も含めてということですか。また別に集客方法について今公表できる場所は何かありますか。

【中村文化財課長】

公表できる今現在のホームページを抜粋しておりますので、今ここにありますが、この集客の方は観光も含めて、展示の方法や、ICTを使った形で積極的に展示の内容が考えていらっしゃいましたので、その実現性も含めて、観光も含めて、02の方が優れていたということで、審査の方はされております。

【萩原教育委員】

できるだけ長く皆さんに施設として活用していただきたいなっていう気持ちがあったので、ちょっとお聞きしました。

【中村文化財課長】

委員がおっしゃる通り、リピーターも含めて、また、歴史公園でもございますので、地域の皆さんともイベント等を通して、そういった提案も事業者さんがされております。

したので、そういった形で地域と一緒にあって、この公園の方を皆さんが楽しめる公園、集まる公園にしていきたいと思います。

【萩原教育委員】

よろしくお願いいたします。

【中村教育委員】

私はこの赤レンガ倉庫で音楽を練習しております立神音楽室連絡協議会の活用者の一員で、約30年間ここでお世話になっておりました活用させていただいて参りました。今回移転に際してはですね、移転先を丁寧に探していただいたり、丁寧な対応していただいたということで、感謝をいたしております。現在は今福に一部綺麗なスタジオ作っていただいて、そこに移転をしております。ただ周辺に住宅があるということで、21時45分までしか音が出せないということですが、丁寧に対応していただいたということで感謝をしております。本当にありがとうございました。

【西本教育長】

他にございますでしょうか。よろしいでしょうか。それではお諮りいたします。今議題として上がっております、②させぼ立神近代化歴史公園の指定管理者の指定の件、③設計建設工事請負契約締結の件、④させぼ立神近代化歴史公園の管理に関する条例の施行期日を定める規則の制定の件について、一括して皆さんにお諮りさせていただきます。ご異議等ございませんでしょうか

【全教育委員】

はい。

【西本教育長】

ありがとうございました。異議なしということでございますので、そのように取り計らいたいと思います。ありがとうございました。

以上で議題は終了いたしました。協議事項は本日ございませんので、報告事項に入りたいと思います。

まず、①令和5年度佐世保市少年の主張大会の実施について、ご説明をお願いいたします。

（6）令和5年度佐世保市少年の主張大会の実施について

【武尾社会教育課長】

社会教育課長です。それでは資料は事前配布資料の1ページをお開きください。令和5年度佐世保市少年の主張大会の実施要項でございます。こちらにつきましては、昨年度は新型コロナウイルス感染症の拡大によりまして、少人数観客方式といった形で、開催した本大会でございますが、今年度はコロナ禍前の開催方針に戻しまして、7月8日土曜日、体育文化館コミュニティセンターの5階ホールにおいて開催することとなりましたのでお知らせをいたします。

市内の各中学校29校より1名ずつ発表していただくことになり、審査は例年通り長崎新聞社佐世保支社長、佐世保市社会福祉協議会会長など八名の審査員の皆さんで行っていただきまして、大会最優秀者1名、優秀者1名の計二名を市の代表といたしまして、長崎県青少年育成県民会議の方へ推薦をいたします。最優秀者1名につきましては、県大会出場、優秀者につきましては、県民会議の審査結果に応じまして、県大会に出場することができることとなっております。なお、県大会につきましては、長崎県青少年育成県民会議の主催によりまして、8月25日の金曜日に、大村市のシーハットおおむ

らさくらホールにて開催される予定でございます。

この少年の主張大会は、昨年度は新型コロナウイルスの感染拡大の影響から、教育委員の皆様にご来賓としてのご案内をいたしておりませんでした。今年度はご案内をさせていただきたいと思っておりますので、その節はぜひご来場いただきまして、ふるさと佐世保の明日を担う中学生の発表を、ぜひご参会いただきますようお願いいたします。以上でございます。

【西本教育長】

はい。ただいま説明がありました少年の主張大会について、7月8日ということですが、委員の皆様から何かご質疑等ございますか。

よろしいでしょうか。

【全教育委員】

はい。

【西本教育長】

それでは②です。令和6年度全国高等学校総合体育大会について説明をお願いします。

(7) 令和6年度全国高等学校総合体育大会について

【宿利スポーツ振興課長】

スポーツ振興課長です。当日配付資料の1ページをお開きいただきまして、令和6年度全国高等学校総合体育大会でございます。令和6年度は、福岡県・長崎県・佐賀県・大分県の北部九州ブロックで開催されます。長崎県は9競技開催されることとなっております。佐世保では空手道とホッケーを受け持つこととなっております。今回はインターハイの事務局をスポーツ協会におきまして、スポーツ振興課から職員を2名派遣いたしまして、スポーツ協会の職員1名と県から派遣されました高校の先生1名の計4名で運営を行っていただくこととなっております。今後の展開とスケジュールにつきましては、担当の主幹の方から説明いたします。

【池本スポーツ振興課主幹】

スポーツ振興課主幹です。私の方から具体的に説明をさせていただきます。資料の2ページをお開きください。先ほど課長の方からも説明ございましたが、長崎県の方で令和6年度全国高校総体9競技開催されます。佐世保市の方では、空手道、ホッケー競技を担当しますが、空手の方は佐世保市体育文化館の方で、令和6年8月1日から4日までの開催になります。ホッケー競技につきましては、川棚町との共同開催ということで、佐世保市の方では、7月26日にアルカス佐世保で競技種目別開会式を行った後、翌27日から7月31日まで開催されます。佐世保市の会場としましては、佐世保青少年の天地プレイグラウンドと佐世保市総合グラウンド陸上競技場の2会場で開催をされます。

2ページの下の方に、本大会の参加者数の見込みを作っております。過去の大会の参考ではございますが、ホッケー競技で選手監督約800人、観客で延べ7,100人、空手道競技の方で約1,300人の選手監督、観客の方は延べ8,800人を合わせて約1万8,000人の選手あるいは観客の方が見えになれるということです。佐世保市としても受入体制の準備を進めていきたいと考えております。

3ページの方は、今回のインターハイにつきまして、教育専門委員長を各会場の方に派遣するというので、空手道につきましては、猶興館高校の佐々木先生が専門部長として、事務局の方においでいただくこととなっております。令和5年度については、週3日、開催年の6年度になりますと、一応週5日ということで、毎日事務局のほうに来

られることとなっております。

資料の6ページの方お開きください。今後のスケジュールということで書いてございます。現在インターハイの開催につきまして、各会場市町の方で実行委員会の方を設立しております。佐世保市の実行委員会につきましては、6月9日金曜日に設立総会と第1回総会を予定しております。こちらの方で委員会を立ち上げまして、常任委員会を設置しまして、今年度は2回ほど常任委員会を開催して、それぞれインターハイに向けた具体的な計画等を策定していきたいと考えております。総会の方は、開催終了まで3回程度を予定しており、第1回は来年度初めに、今年度の決算、6年度予算或いは事業計画等を審議いただきまして、インターハイが令和6年度の7月から8月に開催されますので、終了後に第3回総会として決算報告、大会報告などを行うこととしております。

資料7ページの方は、6月9日に開催いたします設立総会・第1回総会の次第をつけさせていただいております。設立総会の方では委員会の設立趣旨、或いは会則等の審議をしていただき、第1回総会の方では本年度の事業計画、収支予算の審議をしていただきます。

8ページの方に、実行委員会の委員の案をつけさせていただいております。9ページの方は常任委員会の委員ですが、あわせてご確認いただければと思っております。市長を会長といたしまして、教育委員会の方は教育長が委員の方にご就任いただきまして、佐世保市副市長、また、県高体連及び県空手道連盟からご推薦いただいた方々について副会長にご就任いただきます。説明の方は以上でございます。

【西本教育長】

ただいまの説明につきまして、委員の皆様から何かご質疑等ございますか。
よろしいでしょうか。

【全教育委員】

はい。

【西本教育長】

それでは、③の令和5年度「いのちを見つめる強調月間」の実施についてということでご説明をお願いいたします。

（8）令和5年度「いのちを見つめる強調月間」の実施について

【栗林学校教育課長】

学校教育課長です。事前配布資料の3ページ以降を用いてご説明いたしますよろしくお願ひします。

教育委員の皆様には、ご理解をいただいていることでありますけども、本市では、毎年6月を「いのちを見つめる強調月間」と設定し、学校・家庭・地域が連携して授業参観や子どもたちとの交流体験活動、「いのちの集会」等により語り合いの場などを通して、地域の子どもたちを地域の大人が見つめ、ふれあうことで豊かな心の醸成を目指しております。

ここ数年、新型コロナウイルス感染症の影響で各学校における取り組みが、保護者等を招いての活動ができませんでしたが、今年度は5類に移行したことを受けて、各学校家庭地域と連携した活動を計画しております。

また、6月1日を「いのちを見つめる日」と設定し、佐世保の子どもたちや市民にとって、自他の命の重さ・尊さを感じる日としております。この日には、校長が命に関する講話を全校行うこととなっております。いのちを見つめる強調月間を設定しました経緯等につきましては、実施目的等に記載しておりますが、本事業の確認のためにお伝えします。

平成16年6月、本市において発生した子どもが校内で命を失うという痛ましい事件が発生したことから、改めて命の重みを心から感じ取り、思いやり深く人とかかわることのできる心豊かな児童生徒の育成が重要な教育課題となりました。そこで、本市教育委員会では、①心の教育のさらなる充実を図る、②コミュニケーション能力の向上を図る、③子どもの居場所づくりを図る、この3点を重要課題と挙げて教育に取り組み、児童生徒の自尊感情が以前よりも高まるなど、一定の成果を上げてきたと認識しております。このことを受け、平成26年7月に市内の県立高校で痛ましい事件が発生いたしました。このことを受け、平成28年度より、四つ目の柱として、④学校と家庭、関係機関との連携・協働を図るを挙げ、この4本の柱について、さらなる心の教育に真摯に取り組んでおります。

本事業の期間中の具体的な内容につきましては、実施要項5. 内容方法等がございます。こちらにご説明しております。(1)、(2)については、各学校での主な取り組みとなります。

また、本市主催の事業といたしまして、平成17年から(9)にございます「いのちを見つめる講演会」を毎年実施しております。この講演会ですけれど、講師の専門的な立場から、本市が目指す命の重みを心から感じ取り、思いやり深く人と関わることができ、心豊かな子どもの育成に係る講演を実施するものです。今年度の講演につきましては、資料の8ページをご覧ください。講師としてピーター・フランクルさんをお招きします。このピーター・フランクルさんにつきましては、昨年度の9月の定例教育委員会で決定していただきました。ピーター・フランクルさんはハンガリーに生まれ、現在は日本に在住されています。18歳のときに、国際数学オリンピックで金賞を受賞され、博士号も取得されています。今までに数学の論文を200件以上、また数学関係の著書も一般向けから専門書まで多数執筆されています。また、フランクルさんは12ヶ国語を話され、これまでに110カ国以上訪問されたり、また大道芸の才能を生かし、時間の許す限り全国の路上で披露されたりするなど、多彩で活動的な方です。ご講演は「ワタシは一体ナニジンなんだろう」という演題で、これまでの経験をもとに、命の大切さ、豊かな人生などについて、お話をいただけるものと考えております。この点については6月17日土曜日13時30分から15時までの講演の時間となっておりますので、また後程、ご参加いただけるかどうかの確認をさせていただきます。また、詳細等についてはご案内いたしたいと思っております。

各学校におきましては、資料の5ページからになります。新型コロナウイルス感染症、これは終わりではなく、まだ共存という形になります。この基本的な感染症対策、また安全安心の対策をとった上で、各学校において充実した取り組みに努めて参ります。

続きまして、先日の前期教育委員会の時に概略をお伝えしましたけれども、大久保小学校の「いのちを見つめる集会」についてご説明いたします。資料7ページをご覧ください。大久保小学校いのちを見つめる強調月間の取り組みについてです。このいのちを見つめる集会、6月1日の9時35分から10時までの25分間、今年度は地域の方、保護者の方を招いて、また、教育委員の皆様にもご出席いただいて集会が行われます。内容につきましては、(1)校長講話から始まりまして、(6)校歌斉唱まで子どもたちが中心となって命の大切さについて考える集会となっております。

先ほど申しましたけれども、こちらには地域保護者、教育委員の皆様にもご出席いただいて、子どもたちを見守りたいと考えております。皆様には、当日学校にご来校いただいたときには、学校関係者及び事務局がお出迎えしますので、開始の15分前ぐらいをめどにご来校いただければと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。「いのちを見つめる強調月間」の実施に関する報告については以上になります。

【西本教育長】

はい。ただいま「いのちを見つめる強調月間」の実施について報告がありました。委員の皆様から何かご質疑等ございますか。

【松野教育委員】

1つ確認ですが、実施要項の5. 内容・方法の(7)にG4th「いいところみつけ」機能等の活用を図り、児童生徒の実態把握及び職員の情報共有に努めるとありますが、これを簡単に説明していただければ。

【栗林学校教育課長】

学校教育課長です。統合型校務支援システムを今年度から導入しております。それは教職員の働き方改革で、児童生徒の情報を一括して管理ができるというところから、教職員の働き方改革に加えて、児童生徒の良いところ見つけという、それぞれ担任等が児童生徒の活動の状況を見て、その子の良いところを入力できるように、そこを共有できるようにしております。以前、児童理解支援システムということで、入力をして共有していたものが、今回G4thの導入になって、こちらに移行したということになります。

【松野教育委員】

わかりました。

【西本教育長】

他にございませんでしょうか。よろしいでしょうか。それでは時間がある方は、久しぶりの集会になりますので大久保小学校のほうにご来校ください。

それでは、④の学力調査結果の取扱いについて、このことをご説明をお願いいたします。

(9) 学力調査結果の取扱いについて

【栗林学校教育課長】

学校教育課長です。佐世保市を含む学校教育において、三つの毎年学力調査が実施されております。全国学力・学習状況調査、全国的な調査です。長崎県学力調査、県内の学校になります。佐世保市学力調査、市内の小中学校等を対象としたものです。資料の9ページをもとにご説明します。

1、全国学力・学習状況調査は小学校6年生、中学校3年生が対象となります。2、長崎県学力調査は小学校5年生、中学校2年生対象となります。年度によっては小学校6年生、中学校3年生が対象になるものがあります。3、佐世保市学力調査は小学校4年生、中学校1年生が対象となります。

この各種学力調査につきましては、国県市の児童生徒の学力や学習状況を把握分析し、各学校における児童生徒への教育指導の充実や、学習状況の改善に役立てること。教育委員会の教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図ることを目的として実施しております。

今年度は、1にあります全国学力・学習状況調査は、4月18日の火曜日、小学6年生を対象に、国語と算数の学習状況調査、中学校3年生を対象に、国語、数学、英語の学力調査と学習状況調査。長崎県学力調査を4月18日に小学校5年生対象に国語、算数、中学校2年生対象に、国語、数学、また、(イ)の県の学力調査につきましては今年度は小学6年生を対象に、理科が実施されております。10ページにあります佐世保市学力調査につきましては、4月18日に小学4年生対象に国語、算数、中学1年生を対象に、国語、数学を実施いたしました。今後、6月以降にそれぞれの結果提供がありますので、教育委員会での分析改善策等のご報告をして参ります。

今年度実施されました、中学3年生対象の英語の調査につきまして、聞くこと、読むこと、書くことは、18日に全校で実施されております。話すことにつきましては、資

料の9ページ1(1)の米印のところに、話すことにつきましては、全国で抽出された約500校が同一に実施されています。調査の内容としましては、ヘッドフォンのセットをつけまして、構想を練り、それぞれ個人に質問があったことについて、答えていく5分程度の調査になります。話すことにつきましては、4月18日に500校程度が同一に実施しました。市内では、吉井中学校が対象となりました。他の学校につきましては、4月19日から5月26日までの間、文部科学省が指定した日を実施することとなっております。

それでは、各種学力調査の結果の取り扱いについてご説明いたします。資料9ページ、「結果の取扱いについて」に基づいてご説明します。教育委員会による結果公表は、1、2、3の各種調査に共通して、(1)の要領で実施いたします。公表の方法は、市小中学校ポータルサイトに公表をいたします。このポータルサイトについては、佐世保市ホームページからアクセスすることができます。各学校における結果公表は1、2、3に共通して、各学校は自校結果を公表することとしておりますけれども、公表にあたっては文章による公表を原則としております。また、結果公表とあわせて、各種調査の目的自校結果の分析改善策を公表することとしております。また、各学校の公表の方法は、学校ホームページで行っております。

なお、英語の話すことの結果の取り扱いにつきましては、1、(1)の米印にございます。文部科学省が、この話すことの調査につきましては、参考資料としてとどめるということで、公表を控えることとしておりますので、本市におきましても、結果の公表を控えることとしております。各学校におきましては提供された資料をもとに分析を行って自校の指導の改善に活かしていきます。

今ご説明しました通り、教育委員会、各学校からの結果の公表については、先ほどの繰り返しになりますけれども、今年度も同様ということになります。また随時、教育委員会の中でご報告をさせていただきます。以上です。

【西本教育長】

はい。ただいま学力調査の結果の取扱いについて、報告がありましたけれども、委員の皆様からご質疑等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

【全教育委員】

はい。

【西本教育長】

それでは、令和5年度佐世保市中学校体育大会についてご説明をお願いします。

(10) 令和5年度佐世保市中学校体育大会について

【藤原学校保健課長】

学校保健課長です。それでは、今ありました通り、⑤令和5年度佐世保市中学校体育大会についてご説明を差し上げたいと思います。お手元の資料の当日配布②のまず13ページの方をご覧ください。大会の要項について記載をしております。令和5年度の佐世保市中学校体育大会がいよいよ開催されることとなります。1のねらいのところでございますが、学校教育の一環として、学校体育の充実と中学生の望ましい心身の発達を目指すことを目的として開催をいたしております。4のところでございます。日程と協議内容についてご説明を差し上げたいと思いますが、6月10日の土曜日から12日月曜日までの3日間、陸上競技を始め、各種14競技を実施する予定といたしております。その後、6月16日金曜日には水泳競技、それから少し飛びまして、10月11日水曜日には、駅伝大会を開催することとしており、合計で16競技開催となる予定でございます。

資料の10ページをご覧ください。開催基準をつけておりますが、このちょうど中央部分の7、参加資格の括弧2をご覧くださいいただければと思いますが、今年度から地域スポー

ツクラブ団体等が参加できることとなったことに伴い、県中体連とも調整をしながら、競技といたしましては、陸上競技、水泳競技、体操競技、新体操については、各地区の大会から参加を認める形で、開催の基準の変更などを今年度行っているような状況でございます。

続きまして資料14ページをご覧ください。各種大会及び会期を一覧で記載しております。ご参考にしていただければと思いますが、念のために補足でございますが、ソフトボールが東部スポーツクラブでございますが、こちらの方は参加部が整いませんでしたので、競技としては先ほど16と申し上げましたけれども、すべてでは17になります。このソフトボールにつきましては、予選を実施せずに、集合体として県大会の方へ出場するというような整理になりますので、補足させていただきたいと思っております。

次に資料15ページをご覧ください。開会式の式次第をつけさせていただいております。大会初日であります6月10日土曜日の9時30分から総合グラウンド陸上競技場において、コロナ禍に伴い開催できておりませんでした総合開会式を実施する運びとなっております。

なお、開催にあたり予定していた生徒を運搬するバスの方が、バス会社の運転士不足などに伴い、予定通り準備することが難しいという状況もございまして、その点を考慮した形で、参加生徒も調整しながらではございますが、開催をしたいと考えております。

なお、雨天時には、総合グラウンドの体育館において実施したいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

最後に資料には書いておりませんが、補足事項といたしまして、協議の結果につきましては、佐世保市のスポーツ情報サイト「プレイ」で確認可能となっております。なお、プレイでの報告につきましては、速報などは反映ができません。開催の結果を集約後に開催したいと思っておりますので、その点もご了承いただければと思います。以上で佐世保市中学校体育大会の説明を終わります。

【西本教育長】

はい。ただいま、佐世保市中学校体育大会について説明がありました。皆様から質疑等ございますでしょうか。

【松野教育委員】

すいません。今年度から陸上と水泳と体操と新体操については、地域クラブ活動が市の大会から出るということになっているようですけれども、現時点で地域クラブ活動で出ている団体がそれぞれの競技でどれくらいあるのか教えていただければと思います。

【池田学校保健課副主幹】

学校保健課副主幹です。クラブチームからの出場については、新体操と水泳から合計17名ということで報告を受けております。内訳は新体操が2名、それと水泳が15名です。これらの選手はクラブチームから出場ということで聞いております。以上でございます。

【松野教育委員】

陸上はなしということですか。

【池田学校保健課副主幹】

はい。陸上は登録自体は1名登録をされていたようですが、佐世保市中学校体育大会には参加しないということで報告を受けております。

【西本教育長】

他にございますでしょうか。久しぶりの開催でございます。開会式の方にもご出席をお願いしたいと思います。

その後、次回開催予定日を確認し、終了となった。

----- 了 -----